

令和2年定例第3回市議会会議録(第3日)

令和2年9月9日午前9時30分定例第3回市議会をみやま市役所議場に招集した。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番	河野	一仁	9番	上津原	博
2番	森	弘子	10番	瀬口	健
3番	村上	義徳	11番	壇	康夫
4番	奥	由美子	12番	中尾	眞智子
5番	吉原	政宏	13番	中島	一博
6番	末吉	達二郎	14番	宮本	五市
7番	古賀	義教	15番	牛嶋	利三
8番	前原	武美	16番	荒巻	隆伸

2. 不応招議員は次のとおりである。

なし

3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	田中裕樹	係長	宋由美子
参与	馬場洋輝	書記	大木新介

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	松嶋盛人	介護支援課長兼 地域包括支援 センター長	古賀富美子
副市長	宮寄敬介	財政課長	大坪康春
教育長	待鳥博人	社会教育課長	山田利長
総務部長	西山俊英	農林水産課長	宮崎眞一
保健福祉部長	松尾博	秘書広報課長	久保井千代
環境経済部長	坂田良二	総務課庶務法制係 庶務担当係長	山下昭文
教育部長	野田圭一郎	社会教育課長 補佐兼図書係長	堤和美
福祉事務所長	木村加代子	農林水産課長補佐 兼農政係農地 整備担当係長	坂本生治

7. 付議事件は、次のとおりである。

(1) 一般質問（2日目）

質 問 者			質 問 件 名
順位	議席 番号	氏 名	
6	3	村 上 義 徳	1. 災害時における避難困難者発生事案の再発防止策を
7	4	奥 菌 由美子	1. コミュニティ無線の防災情報発信の強化を 2. 市立図書館に本の消毒機の導入を
8	8	前 原 武 美	1. 道の駅みやまと周辺整備を問う

午前9時30分 開議

○議長（荒巻隆伸君）

皆さんおはようございます。これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（荒巻隆伸君）

日程第1. 一般質問を行ってまいります。

一般質問につきましては、主題ごとに質問を行ってください。

具体的事項が複数ある場合でも、具体的事項ごとに切らずにまとめて質問をしていただきますようお願いいたします。

また、会議規則第62条に基づき、市の一般事務の範囲外にわたる質問や、通告していない質問がないよう通告書に沿って質問を行ってください。

なお、会議規則第55条の規定のとおり、発言は全て簡明にされるようお願いいたします。執行部につきましても、簡明な答弁をお願いいたします。

それでは、順番に発言を許します。

まず、3番村上義徳君、一般質問を行ってください。

○3番（村上義徳君）（登壇）

おはようございます。議席番号3番、村上義徳です。議長の許可を得ましたので、一般質問をします。

まず、7月豪雨、そして、先日の台風10号と立て続けに自然の猛威にさらされました。特に7月豪雨に際しては、市内でも多くの被害が出ました。立て続けに起きた自然災害により被害を受けられました当事者の皆さんに改めてお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い日常への復旧を心よりお祈りいたします。また、防災や避難に当たり尽力いただきました多くの関係者の皆さんに感謝申し上げます。

改めまして私の質問ですが、再び防災問題です。主題、災害時における避難困難者発生事案の再発防止を。

前もって申し上げておきますが、ただいま私が主題で申し上げた避難困難者とは、自宅からの避難が自力ではできない方という意味ではなく、避難の意志がありながら避難をすることができなかった市民の方を指しております。

これまで私は、自然災害、特に大雨についての避難行動及び避難所について複数回質問や指摘をしてまいりました。福祉避難所の件、災害弱者避難の件、そして、複合災害の件、その一連については、具体的な対応を含めた対策の方向性が示されましたが、一つ懸念を抱いていた問題が残ったままでした。6月議会の際に、災害時の避難要支援者の避難支援について、行政区に丸投げではないかとの指摘をしましたが、市としては変わらず自助、共助で避難をお願いしているとの回答でした。そこで一言たりとも公助の気配はありませんでした。市は公助を何と捉えているのか、本当にこの対応で自然災害からみやま市民を守ることができるのか、問います。

具体的事項①災害時避難情報問合せに対する的確な対応を。

災害発生時は、予期せぬ事態が起こる中、市民は避難を強いられることになり、特に避難時支援を要する方は避難所自体の情報が必要となります。的確な情報を伝えることこそ安全避難の第一歩と考えますが、確立されていません。

これから申し上げるのは、先般の7月豪雨の際の事例です。残念ながら、この事例は災害対策本部内では全く情報が共有されておらず、恐らく事の報告や相談すらされていなかったと思われます。ここで質問をしなければ何もなかったということとなり、いずれかの災害で避難要支援者の方が命の危険にさらされることとなるかもしれません。

当時の状況です。当事者はふだんから車椅子生活で独り暮らしの方、外出先では車椅子で

のみ移動可能で、車椅子から降りて自力移動はできません。豪雨当日の7月6日、在宅中に激しい雨音に不安を感じ、自ら避難準備を始め、自宅待機、その後、当事者のふだんの状態を把握しておられる行政区の区長が様子を見に行かれ、当事者と相談の上避難することとした。社会福祉協議会へ問い合わせたところ、近隣の瀬高小学校体育館、もしくは瀬高中学校体育館へ避難してくださいとのことでありました。しかし、障がい者が避難所でまず心配するのがトイレです。指定避難所の両学校の体育館には当事者が使用できるトイレはありませんでした。そこで、市役所のほうへ問合せをしました。その答えが何と、まいピア高田へ行ってくださいという返事が返ってきた、豪雨状況下、瀬高町下庄校区にいる車椅子の障がい者に対してです。この電話を受けた担当者は当事者の状況を全く聞いていないと思われる。ほかの選択肢を聞くと、会話の最後には対応できませんと、最終的にはほかの避難所の情報提供はなく、当事者の自宅で過ごすしかない状況となりましたが、幸い豪雨による家屋への浸水等はなく、今回は事なきを得たということであります。

今回生じた事案で改善すべきことは公助の在り方です。公助とは、文字どおり、公の支援を受けることですが、何も救助や移送だけが災害時の公助ではありません。災害発生時、市内の各方面の情報を集約しているのが災害対策本部のはずです。災害時において確実な情報把握と的確な情報提供をするのも市民に対しての重要な公助であると考えますが、現況、ハード面だけで考えられている公助を今一步広く捉え、的確な情報の提供によって市民の安全を確保できる体制を構築すべきですが、市としての見解を求めます。

具体的事項②避難行動要支援者に福祉避難所の所在周知を。

福祉避難所については、以前の一般質問で問い、まず指定避難所に避難をした後、身体の状態や必要に応じて福祉避難所を開設すると説明を受けましたが、これは指定避難所で担当する職員により避難された本人の状況を見てからの判断だと思われまます。

災害時、要支援者とはどのような方をいうのか、考えてもらえば当然分かりますが、自宅からの避難が自力では困難であったり、あるいは危険を伴う等避難支援を必要とする状態の方々です。避難に際し当初から支援が必要な方については、家族や地域の支援の下、福祉避難所へ向かうことがより安全で安心のできる避難行動だと思われまます。

しかし、現状では福祉避難所については十分な周知がなされているとは言えず、また、指定避難所からの二次的開設の避難所とされているため、直接の避難行動は取れません。福祉避難所の機能や必要性を考える場合、福祉避難所の開設と利用方法を改善すべきです。

既に台風シーズンに入り、先般の台風10号のように、年々大型化する台風災害は待つはくれません。このような中でも安全な避難行動から誰一人こぼれることのないみやま市にするための具体的な対策について執行部の見解を求めます。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

改めましておはようございます。それでは、村上議員さんの災害時における避難困難者発生事案の再発防止をとの御質問にお答えをいたします。

本年7月の豪雨災害では、4年連続での大雨特別警報の発表となり、市南東部の中山間地を中心に、過去にないような大雨が降り、多くの土砂災害、道路損壊等の被害を受け、また、南校区を中心に、広範囲に冠水の被害を受けました。

災害対策本部では、住民からの電話対応に追われる中、収集される情報から正しい情報を整理し、適切なタイミングで避難勧告・指示の発令が求められるなど、災害対策本部長といたしまして、意思決定の難しさを痛感したところでございます。

まず1点目の災害時避難情報問合せに対する的確な対応をとのことについてでございますが、平成24年の九州北部豪雨災害時の災害対策本部では、防災を所管する総務課職員が電話対応に忙殺され、避難情報の判断や応急対応の指示など十分に行うことが困難な状況となった反省から、現在では早期に必要な人員を招集するよう配備体制を見直し、また、住民からの問合せにつきましては、基本的に防災担当以外の職員で対応するよう改善を図ってきたところでございます。

本年7月の豪雨災害の際に、要支援者の避難に関する住民からの問合せに市が的確な対応ができなかったとの御指摘につきましては、大変申し訳なく思っているところでございます。誠に申し訳ございませんでした。

避難所や避難方法など要支援者の避難に関する情報共有が職員間で不足していたことによるもので、今後の対応といたしましては、避難情報の発令と同時に、福祉事務所と介護支援課から成る避難支援チームを設置し、要配慮者に関する避難の問合せや避難支援に当たりますとともに、要支援者の避難に関する情報を職員間で共有できるよう対応マニュアルを作成いたしまして、安心して避難していただける支援体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の避難行動要支援者に福祉避難所の所在周知をとのこについてでございます。

本市における福祉避難所につきましては、要配慮者を含め、まずは指定避難所に避難していただき、避難者の状況を踏まえた上で、保健福祉センターや公民館施設など指定している10か所の福祉避難所の中から二次的に開設し、準備をしておりますパーティションや段ボールベッドの設置を行うようにしております。

しかしながら、要支援者の避難生活には特に配慮を要するため、資機材の確保のほか、専門職を中心とした人的支援が必要で、現状では課題も多いと認識しております。

市といたしましては、各種施設や医療機関、専門職団体やボランティア団体などと協議を行い、高齢者施設や介護施設、障がい者施設などでの受入れ協定を進めていくことによりまして福祉避難所の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、これまで福祉避難所に直接避難されることを想定しておらず、混乱を避けるために積極的な周知を行っておりませんが、要配慮者やその御家族、自主防災組織や支援団体などに対しまして、本市における福祉避難所の在り方や所在などを周知いたしますとともに、受入れ協定を進めていくに当たりまして、事業所とも十分協議検討を行ってまいりたいと考えておりますので、御理解どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君、これからの質問は着席のまま行ってください。

○3番（村上義徳君）

ありがとうございます。

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、マイクを近づけていただいて、どうぞ。

○3番（村上義徳君）

着席のままで失礼します。

今、市長のほうから答弁をいただきましたけれども、先般の全協でも私は執行部のほうにお願いをしておりますが、まず、先ほどの7月の事案につきまして検証をしてくださいというのを申し上げておりましたが、検証はしていただきましたでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

椛嶋総務課長。

○総務課長（柁嶋晋治君）

村上議員さんの御質問にお答えいたします。

一旦検証をいたしまして、今回の台風10号から対応のほうを変更して対応させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

その検証の結果というのはどのように捉えられておられますか。

○議長（荒巻隆伸君）

柁嶋総務課長。

○総務課長（柁嶋晋治君）

やはり避難者に対しまして十分な情報が伝えられなかったこと、それから状態の把握が足りなかったことだと思います。

その点、これまで総務課のほうでいろんな情報を一括管理いたしておりましたけれども、そういった内容の事案につきましては、今回の台風10号から所管のほうの問合せ先を変更いたしまして、高齢者に関する問合せを介護支援課に、それから障がい等がある方につきましては、電話があった場合は福祉事務所に直接電話をお返ししまして、それぞれの課で所管と連携を取りながら今後の対応について協議を行っていく、そういった体制に見直してきたところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

早速、この台風10号の際には対応を新たに動いていただいたということで捉えております。

次に、今の事案の電話を受けた後の報告系統なんですけれども、今は改善されたかどうか、まだ伺っておりませんが、そういった報告系統、事案の報告、そういったのはどういうふう
に報告が上がるようになってくるんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

柁嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

避難者に対する報告でございますけれども、これまでは総務課のほうで連絡を受けて原課のほうで情報等を伝えるとか、そういった対応で対応できるかという問合せをしとったんですけれども、今回からは直接連絡をいただいて、特に台風10号につきましては、避難者数が多く予想をされておりましたので、今回から新たに設置いたしました福祉避難所、そちらのほうの定員管理を、定員がオーバーした場合に、その後の調整を総務課でやる、そういったことをやるようにいたしております。その点、報告系統は一旦原課のほうで整理をして、対応までしていただく、そういった形で変更をかけて、その後総務課のほうに報告を受けると、そういうふうなことに変更をいたしております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

こういったたった1件の小さな問合せということで、当時は何も報告をされていない実態が起きたということなんですけれども、動けない人にとってはその場から逃げられないということがどれだけ不安で怖いことなのか、なかなか健常な方には分からないと思いますけれども、まず相手の状況をきっちり把握して対応する、このことは小さな一件のことではありますけれども、一事が万事、やっぱりみやま市民の安全を守る市としては絶対に漏らしてはいけない情報があるわけです。緊急時に多くの市民の安全確保を遅らせてしまうことにもつながりかねませんので、今後ぜひ、今言っていた対応を履行していただくことを願います。

次に、避難行動要支援者対策についてですけれども、市には避難行動要支援者対策について防災計画があります。この防災計画の中に、この11節に、避難行動要支援対策というページがあります。この中に安否確認という部分がございます、その中に6つほど要項が書いてあるんですが、これについては、今現段階では履行されている状況でしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

安否確認の方法でございますけれども、自主防災組織であったり民生委員さんの調査に基づいて市のほうに報告を受けるといった確認になっておりますけれども、大規模災害の際の安

否確認については、ちょっとまだそこまでの、安否確認を取るところまでの事例は行っておらず、避難に関する報告のほうは市のほうで把握をしているところでございます。

避難をする際に支援が要るということでございましたら、今回の改正によりまして、福祉事務所と介護支援課のほうで結成しております要支援者チーム、そちらのほうは課のほうに待機をいたしまして、そういった避難所に行けない方とか、そういった方につきましては移送を考えると、そういうふうな対応をしていたところでございます。

また、具体的に市民から、民生委員さんからというのは、民生委員さんからは避難に関する問合せというのはあっていたかと思えます。区長さんからもあっていたかと思えます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

この中の一つに、身体障がい者、生活保護世帯のひとり暮らし世帯等に対し市が名簿により直接確認するという1行があります。今お話を聞くところによると、これはまだ実際には履行されていないという状況だと推察しますけれども、この防災計画に書いてあることというのは、例えばこれは防災対策にいる人たちが読むものですか、それとも職員さんが皆さん目を通すものですか、あるいは限定された所管の部署で目を通されるものなんですか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

地域防災計画につきましては、各部長もその委員となってこの計画を策定し、また、毎年必要な分は更新をしておるところです。

それで、この分につきましては、各部この計画がございますので、内容につきましては、各部各課が計画の中では災害対応する役割がございますので、確認を取っていただくような形をお願いをしているところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

これを対応する全ての人がこれに目を通して熟知することは、なかなかこれは大変だと思

います、ふだんの業務もありますし。そこは理解できるところではあるんですが、非常にやっぱり避難行動要支援者に対するの対策というページは、これはある意味、怠ると命に関わることにもなりかねないというページだと思います。ここは対応の範囲は限定される状況もあるかもしれませんが、まず読んでいただいて、こういった計画があると、そこでどういったことを対策しなきゃいけないか、対応しなきゃいけないかということを、本部の人たちはもちろんですけども、所管として当たる方々も、ぜひここは確認をしておいていただきたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

今、議員が御指摘いただいた分につきましては、各部署で確認をしてみたいと思います。

基本的なことは、やはり支援が必要な方のお気持ちに市役所が、職員が寄り添えるかということが一番の基本だというふうに思っておりますので、そこいらの部分につきましては、個々の内容については周知したいというふうに思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

先ほど総務課長の答弁の中で、避難所の人員のことが一部出ておりましたけれども、今回の台風10号の際、非常に避難される方が通常よりも多くて、定員をちょっとオーバーして、避難所の人員コントロールが不能だった部分が見受けられておりますし、7月のときも人員的にコロナ対策で複合災害に対する避難所の使い方というのは示されたと思うんですが、そのコントロールが利かなかったことについて、今後の対策というのはもう具体的に検討に入られておりますか。

○議長（荒巻隆伸君）

椛嶋総務課長。

○総務課長（椛嶋晋治君）

避難所に対する人員のコントロールでございますけれども、7月豪雨の際には、大雨が降り続いて、夜8時前後に物すごい人が集中をしたということでありました。

今回、台風に備えまして多くの方から問合せがあつておつたところでございます。避難従事者の職員を通常2名から4名、それから、まいピア高田には6名配置をして対応しておつたところでございますけれども、なかなか避難者が来られたのを断ることがやっぱりできない状況がございます。避難してこられた方を帰して、別の場所に行ってくださいというのは困難でございますので、多くの方を受け入れたということでございます。

そんなところで、人員が予定の定数よりも多くなったというのが現実でございます。それに対応するために職員のほうを増員いたしましたけれども、一部ではやっぱりコントロールができなかったところもあろうかというふうに思っております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今答弁いただいたことは、状況は非常に理解できます。想定よりも多くの方が避難されたということで、ある意味では市民の皆さんが災害のときに避難意識がある、あるいは避難意識が高いというみやま市ということの表れかとも思います。

しかしながら、こういった1か所に非常に人が集まるということに関しては、今の社会的な状況から見て決して好ましいことではないはずです。

災害のニュースというのはいろんな場面の画像が出ます。その中でも、台風の前後では避難所の映像もいろいろ出てきますけれども、避難所の定数がいっぱいになりそうなときに、市が持っている、例えばバスであるとか、人を近くの近隣の別の避難所へ移送するとか、みやま市の場合はコミュニティバスが6台あるわけですがけれども、そういったものを活用して、そう遠いところではなくて、近隣の余裕のある避難所に移っていただくお願いをするとか、そういったことの検討が必要なのではないかと私は思うんですけれども、その辺の検討については考えはございますでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

1か所に集中するということにつきましては、今回やっぱり課題でございます。7月のときもやはり避難する際に施設の整備がかなり整っているところに集中するというふうな傾向がございましたものですから、やっぱり夏の暑さもありまして、そういったところで今回、

各小・中学校の体育館ではなく、空調が効いている教室を教育委員会のほうに御相談をして開けていただくような形で教室を使わせてもらいました。それもひとつ、いろんな課題が残っております。

それで、コミュニティバスで移送するというふうなところの御意見でございますけれども、施設を、1か所集中している施設が存在する中で、それを分散していくということについて、受け入れる施設がきちんと、課題がございまして、そういったものがきちんと整理ができた段階では、次の段階としてこういった施設がございましてよということでの移送も検討できるのではなかろうかというふうに思っております。現段階ではまだそれも一つの課題だというふうに考えております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今の答弁の中で、学校関係の避難所で教室等を使われたというお話が出ましたけれども、話途中になりますが、今回はそういった避難所となっている市内の小・中学校では避難対応に対して現場の先生方も昼夜問わず対応に出られたというお話を聞いております。改めて感謝申し上げたいと思います。

次に、防災対策室と避難時要支援チームですね、この2つについて質問します。

4月に立ち上げられた防災対策室についてお聞きしようと思いましたが、昨日の一般質問の答弁の中で、現実にはまだ防災対策室を統括する人ですか、担当の人ですか、9月からという話が出ておりましたが、これはまだ実際には防災対策室は稼働していないということでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

椛嶋総務課長。

○総務課長（椛嶋晋治君）

組織自体は4月に総務課内に担当職員1名と兼務の係長1名、計2名。それから、室長を迎えて3名で行う予定といたしました。現実的にはこれまでどおり総務課の職員が今回も当たっておりますけれども、先ほど室長のほうは9月下旬に来る予定でございますけれども、室のほうは既に4月から稼働をいたしております。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

防災対策室の活動として、この7月、あるいは台風10号に関しての役目というのは果たされましたか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

現状といたしましては、今年の体制とほぼ変わっていない状況でございまして、防災対策室で特化したということではございませんが、総務課内協力の下で対応したということがございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

防災対策室を設置するというで最初にお話を聞いたときには、こういった自然災害に対しての前もってのいろんなみやま市内での対策を十分にするためという説明があったと思いますが、それが半年以上たった今、設置はしてあるけれども、稼働していないと。これではなかなか市民の皆さんも、設置されているということはいいことではありますが、非常に安心につながる、そういう材料にはなっていないし、防災対策室とは何のために今あるのか、ただ、名目上体裁として置いてあるだけなのか、そういう気持ちにもなってしまいます。

ここは、今回7月、それから台風10号についてのことを踏まえて専任の方がもうすぐ来られるということではありますけれども、しっかりといろんな課題が出ているわけですから、課題を全部吸い上げて、その中で、市長がトップとされておりましてけれども、その中でしっかりと対策を常時、災害があったときではなくて、常時そういった対策を練っていくという部署にしていきたいと思えます。

そこで、最初の質問で申し上げました公助の在り方ですけれども、その情報の収集、それからの的確な情報の発信というところについて、改めてこの公助の在り方について市の考えをお尋ねしますので、この公助についての考えを示してください。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

公助の在り方ということでございますけれども、まずは今回の台風災害にしても、いろんなやっぱり情報の集約、各部署との連携というのがまず第一かなというふうには考えたところですよ。

それで、あと迅速に対応できる体制も一つは必要でございます、特に今回、避難所の従事者が多くございまして、全体の約100名程度が避難所のほうで従事したような状況でございます。そういった中からこちらのほうを運営する側として、体制が不足する可能性がございますので、今後はやはり地域の方の御協力が必要かなというふうなところを感じたところでございます。

今後の公助の在り方としましては、そういったボランティアなり、そういった協力を得られる方の育成というか、そういったところに公助の力を注いでいく必要があるんじゃないかなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

事項②についての質問ですが、避難要支援者の福祉避難所ダイレクト避難を対応すべきだと私は思っておりますけれども、先ほどの答弁では、まだ福祉避難所のほうへのダイレクトな対応というのは難しいというふうに捉えられますけれども、そこは対応が難しいということでしょうか。あるいは、要支援者の中でも支援者がそばにいたり、全員が動けない方ばかりではなくて、自分でそこへ向かうことができる方もいらっしゃるわけですね。そういった自主的にでも、あるいは家族や地域の方の支援を受けながらも動ける方はそういった福祉避難所へ向かうということで、福祉避難所の開設をお願いしたいところではございますけれども、そういった体制をつくるという考えは市にはございませんか。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

今回の村上議員の一般質問に対する答弁につきましては、この台風が来る前の段階で作成

をいたしております、今回の台風10号では最初から福祉避難所のほうを開設いたしたところでございます。その中に一般避難所の中である程度つえをついたりとか、そういった方につきましては、その中で判断をして、福祉避難所を開設しておりますまいピア高田、げんきかん、あたご苑、山川市民センター、こちらのほうにまず御案内をして、その中でそういった方がいらっしゃったら臨機応変に対応して福祉避難所に入れておるような状況でございます。

二次的避難ということから、今回、台風では一時避難のところから御案内をさせていただいているところでございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

この福祉避難所の周知については、昨年の12月議会定例第4回の議会で市長から答弁をいただいておりますけれども、このときは、「今後は要配慮者やその家族、自主防災組織や支援団体などに対しまして、周知徹底を図ってまいりたいと考えております」という答弁をいただいておりますが、このことについて周知方法や現在の周知状況など現況を教えてください。

○議長（荒巻隆伸君）

柁嶋総務課長。

○総務課長（柁嶋晋治君）

昨年の答弁から現実的に周知を行ったという実績はございません。申し訳ございません。

その点、先ほど言いました、今回の台風により問合せがあった方につきましては、その際、福祉避難所の御案内ということでさせていただいておるところでございます。

あと、例えば障がい者の会であったり親の会とかあろうかというふうに思っておりますけれども、そういった団体の総会とかがあれば、ぜひ市のほうにお声かけをいただきまして、出前講座なりを実施して周知を図らせていただければというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

この福祉避難所の周知というのは、やっぱりそういった安全に避難できる場所があるということを知っていただくことがまず本人たちの安全避難の行動につながるわけですので、これは場所があること自体を知らない方が多ければ避難をすることさえ頭をよぎらないわけですね。そういった大事なことですので、ぜひ早い時期にこういった周知をお願いして、次いつ来るか分からない災害に対して備えていただきたいと思います。

最後に付け加えになりますが、今回の台風10号による避難所へ避難された市民の方から複数、避難所の係の人がとてもいい対応をしていただいたと声が届いておりますので、申し添えておきます。また、先ほど申し上げましたけど、避難所として使用した学校施設については、避難者多数のため学校関係者の方も多数御協力をいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

そして、改めて災害対策本部長でもある松嶋市長に、今後みやま市に起こり得る災害に備えるための気概を、市民の皆さんへの防災協力についての言葉を添えて一言お願いします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

村上議員さんの御意見、また質問に対してお答えいたします。

本当に災害はいつやって来るか分かりません。コロナ禍の中、そして7月の豪雨、また、台風9号、続いて、1週間もしないうちに台風10号とやってまいりました。なかなかその準備かれこれ、9号に続いての10号、次の10号についても事前に気象庁からあれだけ警戒をするようにということも発せられました関係上、しっかり取組、また、学校等へもお願いし、避難所を多くしたわけでございます。エアコンの効く部屋、また、密にならないようにということでも考えて進めてまいりました。

今後も、今、村上議員さんがおっしゃったように、福祉避難所の開設もきちんと周知徹底をする中で、一人の命もこのみやま市内から災害によってはなくさないという強い決意の下、今後進めてまいりたいと思います。皆様方のいろんな御指摘、御指導いただきながら、改善に努めてまいりたいと思いますし、災害対策本部も、また、今度新たにつくりました災害対策室併せて進めてまいり、また、自主防災組織も各地域での組織化もこれから進めてまいりたいと思いますし、防災士の育成も併せて執り行い、本市の安全・安心のまちづくりに努め

てまいりたいと思います。どうぞ皆様方の御支援、御協力、御理解よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

3番村上義徳君。

○3番（村上義徳君）

今後もこのみやま市が災害に見舞われても、市民の皆さんが安心して過ごせるすばらしいまちとなって続いていくことを願ひまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

ここで暫時休憩をしたいと思います。

再開は10時半に再開したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

続いて一般質問を行ってまいります。4番奥菌由美子君、一般質問を行ってください。

○4番（奥菌由美子君）

皆様、改めましておはようございます。議席番号4番、公明党、奥菌由美子です。議長の許可をいただきましたので、通告に従ひまして、初めにコミュニティ無線の防災情報発信の強化について質問させていただきます。

令和2年7月豪雨により、本市でも道路損壊や崖崩れが発生し、農地や農業施設などにも浸水による多大な被害をもたらしました。また、先日の史上最大級の勢力と言われた台風10号など、毎年のように数十年に一度と言われる豪雨などの自然災害が各地で発生しており、防災力の強化が重要となっています。

しかし、今回の豪雨や台風でもコミュニティ無線の放送が聞こえない、防災ラジオの雑音がひどくて内容が聞き取れないなど、多くの声を市民の方から頂きました。

そこで、2点お尋ねします。

1 点目に防災情報発信の現状についてお尋ねいたします。これまでも多くの議員の方がこの問題について質問され、行政として改善に取り組んでおられるとは思いますが、防災ラジオの貸与や緊急速報メール、コミュニティ無線放送の聞き直し電話なども含め、これまでにどのような取組をされてきたのかお尋ねします。また、聞き直し電話のこれまでの利用数と昨日の吉原議員さんの一般質問で答弁がありましたが、改めて市の公式SNSの現在の登録者数をお尋ねします。

2 点目に、聞き直し電話のフリーダイヤル化についてお尋ねいたします。

コミュニティ無線放送の聞き直し電話の周知はこれまでもされてありますが、いまだ多くの市民の方に知られていないと感じます。

現在、通話料が利用者負担となっていますが、通話料がかからないフリーダイヤルにして利用をやすくし、広報や回覧板などで市民に周知してはいかがでしょうか。また、今後、音声で文字でディスプレイに表示されるものや大切な情報を聞き逃すことがないように、聞き直し機能がついた聴覚や視覚に障がいがある方に配慮した防災ラジオを導入する考えはあるのかお尋ねします。

以上、2点につきまして御答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、奥菌議員さんのコミュニティ無線の防災情報発信の強化をとの御質問にお答えいたします。

本年は、全国的に新型コロナ感染症拡大防止と、大雨や台風に備えた災害対応が求められております。このような中、7月3日から31日にかけて日本付近に停滞した梅雨前線は各地で大雨をもたらし、人的被害や物的被害が発生いたしました。

本市の7月6日から降り始めた大雨は、1時間雨量で最大66ミリ、7月11日までの総雨量は900ミリに達し、特に市南東部を中心に、道路や河川の損壊、農地の被害が発生をいたしました。

毎年続くこのような大雨では、いち早く避難情報を発令し、市民へのスムーズな情報伝達が必要になってまいります。

まず1点目の情報伝達の現状についてでございますが、平成24年度より運用を開始したコ

コミュニティ無線は、激しい雨の影響と住家の密閉化により、放送内容が聞き取りづらいとの御意見も多く伺っております。これらの対策として導入を進めております防災ラジオは、これまで土砂災害危険区域の世帯や行政区長、民生委員の方々などに対しまして、これまで1,105台貸与しており、8月の補正予算により、河川の氾濫による家屋倒壊等氾濫想定区域にお住まいの世帯や携帯電話のメール機能を利用しておられない高齢者や障がいのあるの方々に対して、新たに1,000台を貸与する計画でございます。

一方、貸与いたします防災ラジオはFMラジオとは異なり、地域振興波無線という微弱な電波を活用しているため、場所によって雑音が入り、聞き取りづらいとの御意見も伺っているところです。

このような状況に対応するため、コミュニティ無線の運用開始当初から放送内容の聞き直し電話を開設し、本年9月1日までの約8年間で、総数2,750件の利用をいただいております。

また、携帯電話の普及から、現在は防災メール、緊急速報メールを活用した避難情報を発信しており、本市をはじめ、多くの自治体が活用いたしております。

緊急速報メールは、警戒を呼びかける着信音と文字の伝達により幅広い方々への情報伝達が可能となっております。最近では、新型コロナウイルス感染による市ホームページへのアクセス集中の回避及び新たな防災情報発信ツールとして、SNSを通じた情報発信も合わせて行っております。

9月1日現在のそれぞれの登録者数は、LINEに1,050人、フェイスブックに246人、ツイッターに262人でございます。SNSは、全国で多くの方々が手軽に利用できることから、登録いただきますと離れた家族が本市の防災情報を受け取り、家族へ伝えるなどの効果も期待できるところであります。

次に、2点目の聞き直し電話のフリーダイヤル化についてでございます。

コミュニティ無線の聞き直し電話番号の周知は、6月広報に掲載しておりますほか、市へ直接内容確認の電話を掛けられたの方々に対し御案内しているところです。

現在、聞き直し電話の通話料は利用者負担をお願いしておりますが、議員御指摘のフリーダイヤル化につきましては、回線利用料に加え、新たに通話料等の負担が生じますことから、現在まで導入を見送っているところでございます。

また、障がいがある方に配慮した防災ラジオの導入につきましては、現在の防災ラジオに

新たな機能を加えることとなり、現システムの見直しを行う必要がございますので、早急な対応は困難な状況でございます。

防災ラジオの難聴対策につきましては、聞き直し電話のフリーダイヤル化を含めて改善に向けた方策を検討してまいりたいと考えております。また、障がいがある方への防災情報の伝達は、緊急速報メールやこのたびの防災ラジオ貸与によりまして補完していきたいと考えております。どうぞ御理解いただきますようお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥菌由美子君）

改めて質問させていただきます。

まず、具体的事項1. 防災情報発信の現状についてということで、現在コミュニティ無線、平成24年度から始まったということで、コミュニティ無線を導入された当初から、室内にいると、私もそうですけど、窓を閉め切った状態で、特に雨戸を閉めていたり、雨が降ったりすると何か言っているなと思うんですけど、実際に内容が何と言っているのかよく分からない。窓を開けて聞こうと思うと放送が終わってしまったとか、そういうのがよくありまして、私自身は聞き直し番号などもよく利用しているところではございますが、やはり1つのツールで全ての市民の方へ情報伝達するというのは非常に難しいというのは重々承知しております。それで現状いろいろな方策を、防災ラジオや緊急速報メール、またSNSを開設ということで、いろいろ対応していただいているというところで、そのあたりについては重々承知しておるところでございます。

ただ、やはりSNSが開設されたということは、今非常にいいことだなと私自身もそのあたりはよかったなと。今、携帯を持っていらっしゃる方が多いですので、私自身もLINEに登録をさせていただいておりますが、今回、豪雨の際もそうですし、台風の際もしょっちゅうLINEに通知が入りまして、避難所の情報などもずっと入ってきておりましたので、一時期、市のホームページのトップページからSNSの表示が、掲載がちょっと違うところに移ってましたので、秘書広報課のほうにもお願いをして、ぜひ市民の方に登録を促してもらうように市のホームページにもトップページに戻せないのかということで、先日、直接課のほうにもお話をしておりましたところ、早速、昨日市のトップページにSNS、フェイスブック、ツイッター、LINEの表示を、QRコードをトップページに戻していただいて、非常にスー

ズに対応していただいて、市民への情報発信のツールがホームページを開いたときにすぐトップページに分かるという状態にさせていただいたということで非常によかったかなとは思っております。

また、ここには書いてありませんけど、FMたんとですね、FMたんとも私アプリを入れておりますが、正直、以前は大牟田市、荒尾市の情報ばかりで、みやま市の情報がなかなか入ってこないなと思っておりました。FMたんとアプリを入れますと通知機能で、情報が発信されますとポップアップで携帯のほうに情報が出てまいりますので、今回の避難情報に関しましてもFMたんとアプリでももう少し情報発信ができないのかというお話も併せてしておりましたら、今回、大牟田市、荒尾市以上にみやま市の情報もしっかりと発信していただいたようでございました。携帯のほうにしっかりと情報が入っておりまして、いろいろな形で市民の方に情報が伝わるように、執行部のほうでも検討していただいて、対応していただいているというのは重々承知しております。

ただ、先ほど具体的事項2にも関わってきますが、聞き直し電話のフリーダイヤル化ということで、1つの方策で出しましたけど、聞き直し番号が開設されてから本年までの約8年間で総数が2,750件の利用ということで、放送が多かった年、災害が多かった年、少なかった年で上下はあると思うんですが、単純に8で割りますと年間340件から350件ぐらいの聞き直しということで、1年間で340件、350件って少ないかなと正直思います。先ほど答弁の中で、通信料の問題とかいろいろございましたけど、やはり高齢者の方は携帯電話を持っていらっしゃる高齢者の方も多うございます。そういった方でも電話は大体掛けられますので、やはりフリーダイヤル化をして、そういった高齢者の方も情報を受け取りやすくする方策というのはやはり必要ではないかと思ひまして、今回ちょっとフリーダイヤルにしてはということで御提案といたしますか、お尋ねをしたところでございます。

ただ、今回はかなり難しいということで御答弁をいただいておりますが、導入見送りということではございますが、一応フリーダイヤル化について今後も検討する余地はないのか、もう一度お尋ねいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

奥菌議員さんの御質問にお答えいたします。

この電話のフリーダイヤル化に関しましては、年間の契約料として200千円、それに通話料等が発生してまいります。今までの電話の件数等を勘案して、費用対効果を考えたときに非常に金銭的に契約をして進めると、フリーダイヤルは使用件数に対して費用対効果が非常に厳しい状況になるという部分がありますので、検討はさせていただきますが、ある面、周知徹底のあり方をさらに考えてやってまいりたいと思います。

SNSの登録がまだまだ私は少ないと思いますし、プラス、今回はコミュニティ無線が入りにくいということもございましたので、広報車も事前に回して、何度も各地域を回っておるような状況もございますので、いろんな方策を考えて周知を図りたいと考えております。コミュニティ無線のそういう部分もありましたので、そういう対策を取らせていただきましたが、フリーダイヤル化についてはもう少し検討が必要かなと思いますので、費用対効果の面も考えて進めてまいりたいと思います。ちょっと厳しいかもしれません。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藪由美子君。

○4番（奥藪由美子君）

費用対効果というお話でございましたが、実際、今、現状利用されている方は確かに数で見ると非常に少ないという数字は出ておりますが、先ほども申しましたとおり、皆さん知らないから利用していないだけという考え方もあると思います。今後、SNSも含めた、コミュニティ無線だけではなかなかフォローできていない部分については、今後、そういったいろいろな方策も合わせて進めていくということでございますので、やはり必要な方に必要な情報が届くということが一番大事じゃないかと思っておりますので、そこでちょっと防災ラジオ、先ほど障がいのある方に配慮した防災ラジオということで、こちらも非常に厳しい答弁の内容かとは思いますが、システムの見直し自体が必要になってくるということで、現状の防災ラジオでは、そういった障がいのある方への配慮がある防災ラジオが、導入がちょっとなかなか難しいという御答弁ではございましたけど、ちなみに宮崎県小林市では、全世帯への防災ラジオの無償配布が今進められております。防災ラジオを1万6,500台準備して、うち200台が聴覚障がい者用に音声で文字でディスプレイに表示されるものが用意されているということでございます。また、全てのラジオに聞き直し機能もついているということで、システムそのものの問題もあるということで、すぐ導入は難しいということですが、必要な方に必要な情報が届くような形で、防災ラジオも今入っているのはもう普通に本当にラジオで、FM、

AM、あとコミュニティ放送と、その3種類が入る、本当に普通のラジオですので、やはり細くニーズに対応した防災ラジオも、今後検討していく必要があるのではないかと考えております。

答弁では、非常に厳しい内容の答弁ではありましたが、改めてそういった障がいを持った方への細かい対応も含めてどう考えてあるのかお聞きいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

梶嶋総務課長。

○総務課長（梶嶋晋治君）

先ほど御紹介いただきました宮崎県小林市、そちらのほうは私どものほうでも調査をさせていただいたところでございます。

現在、みやま市のほうで使っております防災ラジオは、アナログ周波を使った微弱な電波ということでなかなか聞き取りづらいということもございます。一方、宮崎県小林市のほうで使っている防災ラジオは、昔、普及しておりましたポケベル、ポケットベルの電波を使って文字放送に直しているというふうな機能があるようでございます。こちらのほうの文字に変換するというシステムが、どうしても今の防災ラジオでは対応できないということございまして、今、一番最初に流している情報というのが緊急速報メールでございます。ほぼ防災無線と同時に同じ内容を緊急速報メールで出しておるところでございます。そちらのほうの情報がまず一番に皆さんのお手元のほうに来ているんじゃないかと思えます。

先ほど障がい者の方でそういった機能のところを見れない方に対しましては、今回、配布を予定いたしております防災ラジオ、そちらのほうで聞き取りをお願いしたいというふうに考えておるところです。そういったところで補完ができないかなというふうに今考えております。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥蘭由美子君。

○4番（奥蘭由美子君）

現状の防災ラジオで何とか対応していくということでございます。また実際、使っていないと配布しても意味がございませんので、これから配布、昨日ちょっと質問でもありましたけど、これからの配布計画とか立てられると思いますが、実際、配布後の使用状況な

ども含めてまたしっかりと内容を精査していただきたいと思います。

今回、7月豪雨、10月の台風の時、先ほどもありましたように緊急速報メール、携帯に物すごい音が鳴って、何回もメールが入ってきたりとかしましたけど、本当に様々なツールで情報発信をされております。情報発信、1つのツールでは先ほども申しましたとおり、なかなか全ての市民の方に満遍なく情報が行き渡るということはなかなか難しいかと思えます。いろいろなツールを組み合わせで情報発信していく必要があるということは皆さん重々承知していらっしゃると思いますが、やはり市民の方、いろいろ細かく状態が、皆さん一人一人違います。独り暮らしの方もいらっしゃるれば、御家族が遠方ですぐ来れないとか、いろいろ状況が違いますので、やはり市民の方に細かく寄り添うような情報発信のあり方をぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

西山総務部長。

○総務部長（西山俊英君）

議員おっしゃるように、いろいろお独り暮らしの高齢者の方、障がいをお持ちの方、いろいろいらっしゃると思います。そういった方々に対する情報発信につきましても、できる限り情報を、手段をいろんな部分はこれから先も検討してまいりたいというふうに思っております。

ただ、今一番我々が感じているのは、7月の豪雨災害のときに想定外の大雨が降って、どうしても人吉とか八代とか、あそこら辺の自治体はタイムラインを組んで、非常に先進的な自治体だったんですよ。でも河川の水位が1時間に1メートルを超えるような状況で、全然被害の情報が発信できなかったと。ですので、今回はどちらかという、そういった教訓を踏まえて、河川の家屋が倒壊するようなところにまず防災ラジオをつけたいと。その後、残りの分については、今おっしゃったそういった高齢者の方たちに防災ラジオを貸与したいというふうなことで計画をしております。

ですので、いろんな家庭的なところで、お独り暮らしとか、障がい者の方がいらっしゃいますけれども、そういった方々につきましても、一方ではいろんなツールを考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思えます。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥菌由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

分かりました。今後ともいろいろと検討していただきたいと思います。

では、以上で1問目を終了させていただいて、2問目に入らせていただきます。

○議長（荒巻隆伸君）

どうぞ。

○4番（奥藺由美子君）（登壇）

次に2問目、市立図書館に本の消毒機の導入をについて質問させていただきます。

近年、本を紫外線で除菌し、送風で本のほこりや髪の毛、たばこの臭いなどを除去する書籍消毒機を設置する図書館が全国に少しずつ増えていますが、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、各地の図書館で導入を検討する動きが高まっています。

メーカーには通常の10倍ほどの依頼が来ているとのこと。これからも図書館を安心して利用していただくために2点お尋ねします。

1点目に、市立図書館の衛生管理についてお尋ねいたします。

これまでも本の管理なども含め、衛生面には気をつけてこられたかと思いますが、新型コロナウイルス感染症が発生する前と後では衛生管理にどのような変化があったのかお尋ねします。また現在、図書館の利用制限が掛けられていますが、市民の方からの苦情や御意見などはあるのかお尋ねします。

2点目に、書籍消毒機の導入についてお尋ねいたします。

メーカーなどによると、書籍消毒機の新型コロナウイルスへの有効性は実証されていませんが、所要時間は30秒から1分間で紫外線による殺菌と同時に消臭抗菌剤を風で循環させることによって臭いも除去できるとのこと。多くの図書館で導入されている機種は1台600千円から800千円と高額ですが、市民の安全・安心のためにも、みやま市でもぜひ導入をしてはどうでしょうか。市の考えをお尋ねします。

以上、2点について御答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）（登壇）

皆様こんにちは。続きまして、市立図書館に本の消毒機の導入をとの質問にお答えいたします。

まず1点目の市立図書館の衛生管理についてでございますが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴うこれまでの図書館の開館状況について御説明いたします。

総理大臣による全国の学校一斉休業要請に合わせる形で、市内の図書館につきましては、3月2日より臨時休館といたしました。4月1日からは書籍等の貸出し及び返却のみで、本の閲覧やDVDの視聴は行わないという制限を設けた上で開館いたしました。緊急事態宣言の発出に伴い、4月6日より再度臨時休館としたところです。

その後、5月15日からは貸出し、返却のみの利用に限定して開館を再開し、7月1日より滞在時間を制限しながら閲覧のサービスも実施しております。

さて、御質問の新型コロナウイルス感染症が発生する前と後の衛生管理についてでございますが、発生前まではカウンターや学習机などの水拭きや、返却された書籍及び使用後のヘッドホンの消毒液による拭き取りなどを行っておりました。発生後から現在までにおきましては、図書館利用者にマスクの着用と手指の消毒を行っていただくとともに、長時間滞在による館内の密を防ぐため、1時間以内での御利用をお願いしているところでございます。

また、館内の閲覧用の椅子の数も半分程度に制限するとともに、受付カウンターの床にシールで目印をつけることで、貸出しや返却などの際、混雑を避けるために十分な距離を確保するように対応いたしております。

さらに、受付カウンターには飛沫防止のためのビニールの仕切りを設置するとともに、返却された書物などについては、消毒液による拭き取りを行うことでウイルスの感染拡大防止と衛生管理に努めているところでございます。

一方では、滞在時間や閲覧用椅子の数など、一部利用制限を行っているため、利用者の皆様には大変御迷惑をおかけしておりますが、現在のところ、特に苦情などは伺っておらず、御理解、御協力をいただいております。

次に、2点目の書籍消毒機の導入についてでございますが、最近、新型コロナウイルス感染症対策を含めた本の衛生管理のため、書籍の消毒器を導入している自治体が県内にあることは承知いたしております。本市でも導入を検討した経緯はございますが、価格や設置スペースの確保、また、導入した際の利用頻度などを考慮いたしました結果、現時点での導入は見送ったところでございます。

しかしながら、書籍の衛生管理、利用者の安全・安心の確保や利便性の向上を図るために、引き続き様々な方策を研究してまいりたいと思っております。何とぞ御理解を賜りますようお願いいたします。

しくお願い申し上げます。

○議長（荒巻隆伸君）

4番奥藺由美子君。

○4番（奥藺由美子君）

やはり新型コロナ発生前、後では対応もしっかりと変えていただいて、衛生管理については本当にしっかりと考えてしていただいているようで、その点につきましては安心いたしました。今後もしっかりと状況を見ながら感染拡大防止、衛生管理に努めていただくということで御答弁いただきましたので、引き続き、また衛生管理についてはお願いいたします。

また、現在のところは特に苦情なども市民の方からは寄せられていないということで、正直こういうときだから仕方ないということで諦めていらっしゃる方も多いのではないかとと思うんですが、今年は特にコロナで夏休みも短くて、いつも夏休みの図書館といいますのは、朝から閉館時間まで学生がいっぱいで満席になって、皆さん勉強している姿が例年見受けられましたが、今年はそういった姿もなく、1時間ということで入館制限も設けられておりますので、こういう状況だから仕方ないと諦めてあるのかなと正直思うんですが、やはり仕方ないではなく、コロナがこういう状況がいつまで続くか、先が今現状では見通せない中ですが、ウイズコロナということで、「新しい生活様式」とかも言われておりますが、これからも図書館を安心して利用していただけるように、しっかりと市民の皆様からの今、利用制限がある中でもしっかりと利用していただけるような環境づくりはお願いしたいところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（荒巻隆伸君）

山田社会教育課長。

○社会教育課長（山田利長君）

私のほうより御答弁いたします。

先ほど教育長が答弁いたしましたとおり、コロナ後につきましては、快適に利用していただくように、また衛生管理等は努めております。引き続き、しっかりやりたいと思いますし、今回、御提案いただいています消毒機の導入、そういうのも含めたところで引き続き検討はしてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

4 番奥菌由美子君。

○4 番（奥菌由美子君）

書籍消毒機の件も触れていただきましたが、実際その導入を検討した経緯はあるということ、いろいろ詳しい内容とかもお聞きは事前にはおりました。今回の補正予算でも図書館のパワーアップ事業の方でウェブ会議や動画配信のほうに予算を使っていらっしゃるということで、ちょっと書籍消毒機については今回は見送るということでは聞いてはおります。

実際、先ほども申しましたが、新型コロナに対するウイルスに対する有効性というのは、書籍消毒機自体はメーカーも言っているとおり有効性が認められているわけではないんですが、やはりこういった状況下で、市民の方はこれまで以上に衛生面を気にされる方が増えているのではないかと思います。大体読みたい本を探すのに皆さん1回でその本だけ取ってすって行かれる方はほとんどいらっしゃらないかと思います。取って中を見て、また違う本を取って中を見てで、最終的に自分が本当に読みたい本を選ぶというのが大体普通の行動だと思いますが、一応今回、導入は見送ったけど、今後も検討していくということで先ほど御答弁はいただきましたので、しっかりと検討して、今後も書籍消毒機だけでなく、ほかの方策も合わせてということではございますが、しっかりと検討していただきたいと思います。

最後に、教育長のほうからも一言、そのあたり、今後の考え方についても一度御答弁をお願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

待鳥教育長。

○教育長（待鳥博人君）

市立図書館は非常に市民の皆様に御利用いただいて、市の大きな文化の誇りでもあるんじゃないかな。特にみやま市は、瀬高館、そして高田館、山川館と3館ございますので、市外の利用もあるやに聞いております。

そういった中で、やっぱりコロナ禍に対応するような対策をしっかりと取って、市民の皆様の文化の向上、そして安全・安心というところを今後も対策を取りながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

4 番奥菌由美子君。

○4 番（奥菌由美子君）

教育長のほうからもしっかり対策を取っていただくということで御答弁いただきましたので、しっかりよろしく願いいたしまして、以上で2問目の質問も終わらせていただきます。

以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

暫時休憩したいと思います。よろしくお祈いします。開会を11時20分、10分間休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（荒巻隆伸君）

それでは、休憩を閉じて会議を再開してまいります。

引き続き一般質問を行ってまいります。

今回、一般質問最後となります、8番前原武美君、よろしくお祈いします。

○8番（前原武美君）（登壇）

皆さんこんにちは。8番議員前原武美でございます。今議会最後の質問者でありますので、御清聴のほどよろしくお願い申し上げます。

まずは質問を始めます前に、今日におけるみやま市は、世界的規模の猛威を振るっている新型コロナウイルス感染対策や、7月に発生しました豪雨による水防、復旧対策と、つい先日、9月6日の台風10号防災対策と、人命を第一に取り組みられましたことと、また、今回の度重なる自然災害で市民一人一人が自らの命を守る避難行動をされ、市民の安全・安心を確保された市職員、消防団をはじめ、関係者に深く感謝申し上げます次第でございます。

それでは、ただいま議長より一般質問の許可を受けましたので、今回は道の駅みやま、その周辺整備を問うものであります。

それでは、質問に入ります。道の駅みやまは、当初はどのようになっているのか、様々な不安を醸し出ししながら、開駅してやがて10年を迎えようとしております。しかし、今日まで関係者の皆様の並々ならぬ努力や、市民や来客者の御理解の下、県下2番目の売上げを上げるまでに自慢できる道の駅みやまとなったところでございます。

そこで、今回の質問次第であります道の駅みやまを中心、核とした将来の周辺整備をどのように考えてあるのか、お尋ねします。

第1次みやま市総合計画では、人・水・緑が光り輝き夢ふくらむまちを目指したまちづく

りが進められました。当然ながら、道の駅を活用したまちづくりも計画し、活用することで進められたところであります。

さらに、2019年から始まりました第2次みやま市総合計画では、「人と自然が共に育み、つながり、成長し続けるまち ～みんなに やさしい まち みやま～」を掲げています。

当然ながら、今回も基本計画の中で道の駅の役割として、特産品販売所の活性化、都市と農村の交流推進、水産業の活性化を掲げてあり、まさしく本市が持つ天の利、地の利、人の利を生かし、活力あるまちづくりを担う重要な位置づけであります。

そこで、みやま市の活性化を進めていく中では、やはり道の駅みやまを本市の核とし、将来の道の駅拡大も含め、周辺地域の将来に向けた開発計画などをどのように考えてあるのか、示していただきたい。

既に、道の駅東側の広大な土地は、農用地除外もなされ、まちづくりに貢献されるものだと期待しておりますが、長期にわたり現状の進展が見られませんが、現在どのようになっているのか、今後どのようになるのか、分かる範囲で報告をしてください。

やはり市内、市外に向けた広域を考えても、道の駅みやまを大いに発展、拡大させ、みやまの活性化を図っていただきたいので、今後の周辺整備計画を含め、答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）（登壇）

それでは、前原議員さんの道の駅みやまと周辺整備を問うとの御質問にお答えいたします。

道の駅みやまは、平成23年3月開業以来、毎年度右肩上がりに売上げが伸びて、県内の道の駅の中でも有数の売上げと来客数を誇っております。

本市随一の集客力を誇る道の駅みやまは、市内をはじめ、市外のリピーターも多く、マスコミに取り上げられることもあり、本市の農作物、特産品の販売やPR、地産地消の推進、さらには出荷者の所得向上に寄与する交流の場となっております。

開業からこれまでの間、本市では施設の改善や整備を行い、利用者の利便性の向上、また、売上げの向上に努めてまいりました。

平成27年度に直売所の増床を行い、農産物等の販売スペースを広げ、平成29年度には農村チャレンジショップを建設し、本市の農産物を中心とした食の提供の場を増やしました。

また、来客者が増加する休日の駐車スペースを確保するために平成30年度からは駐車場等の整備に取りかかっているところでございます。

議員御指摘のとおり、第2次みやま市総合計画では、道の駅みやまの情報発信機能強化を掲げております。九州自動車道と有明海沿岸道路とを結ぶ国道443号バイパス沿いに位置し、市外からの利用が多く見込まれることから、ハード事業による強化はもちろんのこと、晴れのまちみやま野菜ブランディング事業の推進の一環として、PR事業の拠点としても道の駅みやまを活用していくこととしています。

一方、道の駅みやま周辺整備につきましては、周辺の多くの土地が農業振興地域内の農用地であり、農林水産業に資する事業に限定されるなど、農業振興に関する規制があります。

本市といたしましては、優良農地の確保や農業の振興の観点からもよく調整し、土地利用を検討する民間事業者と協議をしながら推進に努めております。しかしながら、一部の土地に関しましては、長期にわたり進捗が見られないところがあります。

本市といたしましては、早期に適正な土地利用が進み事業化されるよう、許可権者である県と連携を取りながら協議を進めております。

様々な課題や規制を持つ地域ではありますが、本市の発展に向け、ポテンシャルの高い地域であり、周辺整備とハード事業、ソフト事業の両面からの推進を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

答弁ありがとうございました。答弁でありましたように、私も言いましたが、今日の道の駅がみやま市の魅力を発信し、集客力を持つようになったのも、先ほど申しましたように、関係者の方々の努力、協力の成果と思っております。

そのためには、現状で満足するではなく、本市の活性化の中心、核として、さらなるみやま市の発展、活性化のために拡大、周辺整備を含め、将来的に考えを再度問うていきたいと思っております。

全国に展開されている道の駅は、活性化、情報発信の基地として、まちづくりに大いに貢献しておるところでございます。九州だけでも142駅、また、福岡では17駅であります。その道の駅は地域活性化、観光振興に資する役割で3つの基本的機能があります。1つとして、

休憩機能、次に情報発信機能、地域連携機能であります。その3つが活発に機能している道の駅は着実に繁栄しております。それには関係者の相当な努力があつてのものだと思われまゝす。我がみやまも繁栄しているその一つだと思つておるところでございます。

そこで、今後道の駅の拡大計画、事業も含めまして、ないのかお尋ねしていきたいと思つております。

なぜ私がこういうことを言うかといいますと、例を示しますと、先ほど言いました県内17駅がございますが、我がみやまは売上げ県内2位と申しました。しかし、残念ながら県内1位は依然として動きません。そこは道の駅むなかたでございます。行かれた方は御存じだと思いますが、私もあそこには度々行かせていただいておりますが、やはりこの道の駅を中心に活性化は物すごくあつております。見ていただくと分かるように、当初の道の駅の敷地と現在を見ても、あそこは来客者が物すごく多いです。駐車場は倍近くなつております。そして、日曜日とかになりますと、2倍になつたところも満車状態でございます。そういった地域がありますとともに、ちょっとここにお示したいんですが、新聞社の中で9月1日、御存じのように、防災の日ですね。防災のことを詳しくここに書いてありました。これを見られた方が今回の避難とかに大いに役立ったというふうに思つております。2面使つてあります。と同時に、この中に、今回私が質問します道の駅、道の駅筑前みなみの里、2面使つた大きな広告を出されてあります。これを見ますと、私どもの道の駅みやまより相当広く、用地も広く、いろんな施設が整つております。その中で、私が以前も議会一般質問で申したと思つますが、えびの市の企業団地のことを申したと思つます。同じく新聞広告を出されてありました。今回もこういった道の駅を2面も使ひまして広告をされてあります。

今回の一般質問の中でも度々言われてありますが、市長のトップセールスはどうなつたのかという分があります。回答の中で、現在のコロナウイルス対策でいろんなところにも行けないということがありましたが、これは新聞購読者全ての方に届きます。こんなにいい広告はないと思うんですよ、トップセールスは。市長が動かなくてもここでできます。こういった分を、先ほど言います、前回の企業団地の広告も併せまして、こういった分が動かなくてもこうやって広告を、みやま市を大いにここで表していただきますと、どういった分をしているかということが出来ますので、そういった分を大いに活用していただければ、今言いますような、市長がこういう状況の中でトップセールスに行かれてもなかなか相手にされない状況ということ、逆に言いますと、これを使つて攻めるやり方をしたらいいんじゃないか

というふうに思っております。

これを見ますと、やはり統計を見ますと、この筑前町も人口は増えております。こういった活発な道の駅をされてあるところの人口を見てみますと、統計はここに書いてありますが、増えております。そういった現象をうちのみやまも成長しておりますので、併せて人口対策にもつながるようなことをやっていただきたいというふうに思っております。

それと、道の駅ですが、これにつきましても、開駅のときから、以前から、私も現職のとき携わってまいって、計画までは携わりました。そのときに、開駅のときに、御存じだと思いますが、この筑前にもあります。体験農園、芝生広場がありますが、みやまの道の駅も当初はありました。しかし、いつの間にかなくなっております。地域の来駅者との触れ合い、交流の場がないんですよ。ここは立派なものが出ております。

さっきおっしゃっていたフードショップとか造られて、敷地の中でされたというのがありますが、代わった施設、そこに造られたからほかにということはないんですよ。現状の敷地の中でされてあります。

ですから、道の駅のは多くの方がおいでいただいて、交流の場、農産物の直売とかありますが、そういった分がみやま市の活性化につながっていくということですが、当初の計画からしますと、先ほど言います体験農園、芝生の広場はなくなって、その代わりがございません。その代わり、それに代わってフードショップとか活性化、農産物の直売所の拡大はなされてあるので、それに対しては私も言いませんが、当初の計画からそれを開いて、ほかに拡大、用地を買われるような計画もなされていないということで、それをじゃんじゃん繰り返していけば、もう敷地はなくなっていきますよ。そういった分がどのようにされてあるかも私もお尋ねしたいんです。

先ほど申しましたように、今後も道の駅が活性化の一翼を担っていくためには、やはり道の駅だけではないと思うんですよ。その周辺を含めた、できれば道の駅の拡大、整備が必要だと思います。そういった分を道の駅が繁栄することで周辺と連携してみやま市の人口増も含めてやっていけるんじゃないかと思うんですが、今の分で、この広告を含めて市長は、この広告は当然十分見てあると思いますので、そういった分を含めて感想をお聞かせください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんの御質問、御意見にお答えいたします。

道の駅みやまは、県内第2位の売上げを上げている貴重なみやま市の宝だと私も思っております。

宗像市にある道の駅むなかたが豊かな海産物を中心に売上げ等を伸ばしておられますし、駐車場も2倍に広げられたりとかしておられます。また、先ほどおっしゃった筑前町、私も実は以前この地域に勤めておりましたので、小学校に勤めておりましたので、この地域のごとはよく存じ上げております。ここもみやま市と同じように、農村部の田園地帯で非常に農業の盛んな地域でございました。また、福岡県内での通勤圏内ということで、私が勤めておりました学校も私がおる間に200名以上の生徒が3年間で増えたような地域でもございました。

そういう意味でも、非常に利便性も優れているところでもございますが、みやま市のこの道の駅に比べて、非常に広大な敷地を擁して、非常に羨ましいと私も感じております。

前原議員さんおっしゃるように、非常にすばらしい施設であると思えますし、本当に羨ましい限りではございますけれども、本市におきましては、今現在みやま市の道の駅の敷地、また後で申し上げたいと思えますけれども、この活性化は今後も継続して図っていく所存でございます。第2次みやま市総合計画、また第2期のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも道の駅みやまの情報発信力の機能強化を掲げておりますし、今おっしゃった部分のこういう新聞掲載とか、またホームページ、SNS等も含めて、いろんな場面を通じて情報発信に努め、また、みやま市の特産である農作物の発信、さらなる売上げ増加、また、出品される組合員の方々の所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

この辺の土地の問題についてはまだまだ難しい問題がございますが、この後また質問にお答えしていきたいと思えます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

私が言いたいのは、道の駅の拡大ができるのは、それが一番いいと思えます。しかし、やはり最後は民間の活力と思うんですね。市を活性化させるのには、最後は民間の活力と思えます。そういった分では、先ほど言いました広大な土地、そしてまた、道の駅みやま周辺にはまだあります。そういった分を大いに関係者と協議していただいて、活力ある道の駅にし

ていただきたいと思います。

よそに行けば、もう一つ例を申しますが、南阿蘇道の駅 あそ望の郷 くぎの、観光で行かれてあると思いますが、そこは道の駅を中心に、関連した民間の分です。かなりあります。そういったところは栄えております。そういった分を十分踏まえてやっていただきたいと思ひますし、今言いますように、民間活力との連携という中で、必ずしもそうばかりでもないかもしれません。今でも開駅時の関係団体、JAとか商工会、漁協、出荷者、出店者の連携で運営されておるんですが、先ほど市長も新聞広告を出されましたように、筑前のほうにはその敷地内に弁当工房などがあるんですよ。ただ、残念ながら、我がみやまにはございません。しかし、市が所有しているルフランの中には立派な施設があるんですよ。連携というのは、その敷地内じゃなくてもいいと思うんですよ。ルフランの中にもそういった連携をされる目的で造られたと思っております。そういった分を大いに活用して、民間活力も当然ですが、もうみやま市にあるんですよ、市の施設が。そういった分を積極的に活用されたいというふうに思っておるところでございます。

また、多くの道の駅があるんですが、最近、近年には道の駅周辺にはホテルが点在しております。その部分で若干お話をさせていただきたいと思うんですが、私も度々質問の中で言っているんですが、いろんなところに全国幅広く、私も市町村を巡って調査して、今日までこの議場の中で幾度となく報告し、提案をさせていただいております。

そして、私がいろんなところに行くのには、道中は各地の道の駅をほとんど見ております、行く中では。そして、その途中で車中泊を、施設として利用させていただいて巡っておるところでございます。

しかし、今言いますように、道の駅的車中泊だけでなく、その周辺に低額のホテルが今建っている分を一つだけ紹介させていただきたいと思ひます。皆さんが分かりやすいようなところで一つだけお話をさせてください。

熊本県の和水町、道の駅きくすいというのが、トンカラリンというのがございますが、そこに道の駅きくすいの前に民間のホテルが建っております。周辺に観光地はないんですよ。私もそこ、和水町役場に訪ねて行きました。そしたら、町が誘致したのではないということなんですよ。ホテル側が進出してこられたと。じゃ、ホテル側の魅力は何なのかという分、そうすると、今言う連携は何なのかということでお尋ねしました。1つは、宿泊者の利用には移動に便利なところ、菊水インターが九州縦貫道にありますよね。そこから僅かな距離で

す。そういった分のメリットがあるみたいですよ。周辺には大きな温泉地があって、いろんなホテルがありますが、そこにグリーンランドとかありますが、聞いたところ、そういうところにおいでになられた方がこういうところに泊まられるということのようでございます。かなりの宿泊者がおられると。じゃ、なぜ道の駅の前に、近くに建てられたかということを探してみたら、その宿泊の方が道の駅の温泉に入られたり、そして宴会をされたり、あそこにはロマン館というのがございます。そういった分を利用したりとか、和水町もそういった貢献をさせていただいておりますと、誘致したわけではございませんが、そういった立地条件があって、今どこでも行きますと、この九州内でも、例えば熊本の大津とか、そういった分も道の駅の前に建っております。そういった連携というですかね、お互いのメリットを出すような施設が今どこでもできておりますので、そういった、私が言います連携、市の施設の連携、民間との連携、そういった分について、市長もある程度道の駅に行かれてあると思いますが、私が今言いましたことについて、連携についてどう考えられるか、お話を聞かせてください。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

連携につきましては、今2つお話をいただいたと思っております。

1つは、やはり先ほどおっしゃった山川南部小学校跡地のルフラン、ここでは今、農業の6次化の推進の実験を進めていたり、また、そこでのチャレンジショップということでの、将来、飲食関係の店を出す方たちがチャレンジショップを出して試しておられるところでもございますが、当然ルフランの加工施設のそういう活用推進プラス、そういう連携を含めて進めてまいりたいと思っておりますし、そういう出荷される方、団体とも十分話し合いながら連携を進めてまいりたいと思っております。

2つ目のホテルの部分につきましては、前原議員さんおっしゃるように、みやま市はホテルがございません。非常に欲しいというか、やはり一つの宿泊施設の拠点となる部分としては必要だと考えております。特に道の駅みやまとの連携の分については本当に必要な施設ではないかと考えてはおるわけでございますけれども、御指摘の先ほどの土地に関しまして、民間の方が持っておられまして、今まで事業化に向けてこれまで市としても幾度となく開発をされる業者からの相談にも応じ、協議などを行ってまいりました。なかなか協議が進展をし

ていない状況もございまして、何度もお話をしながら、県とも協議をしながら進めてまいったわけですけれども、なかなか前に進めていない状況もございます。

市としても、今後も引き続き早期に適正な土地利用が進み事業化されるよう、関係機関と連携を取りながら進めていこうと思っておるわけでございます。そして、道の駅みやまがさらに発展できるように連携ができればと思っているわけでございます。

以上です。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

みやま市の発展のためには、先ほど言います行政のみではなく、やっぱり民間の力をお借りして発展していくものだというふうに思っております。

最後にでございますが、我がみやま市の発展、活性化を担う道の駅みやまが今後も集客力の拡大、情報発信をして本市のまちづくりに生かしていくには、道の駅の拡大を図っていくべきだと考えますし、そのためには、周辺用地の的確なる確保をしていただきたいと思いますと思っております。

後で買っておけばよかったというふうにならないように、十分前もって調べられて、そういったことがないようにお願いしたいと思っております。

用地を確保しなければ拡大できません。そういった分を十分頭の中に入れて今後進めていただきたいと思いますと思っております。

また併せて、道の駅で得た利益を出荷者、出店者に還元し、所得向上を考えていかれたい。そして、道の駅はみやま市の広告塔として活用し、同時に周辺の開発者への連携協力を積極的に働きかけ、先ほどおっしゃられました所有者、また地域住民の方とも積極的にお話をされ、そして理解をいただき、本市の発展に努めていただきたいと思います。

最後に道の駅について市長の総体的な今後の展開について考えをお聞きして、終わりたいと思います。

○議長（荒巻隆伸君）

松嶋市長。

○市長（松嶋盛人君）

前原議員さんおっしゃるとおり、道の駅みやまは非常にポテンシャルの高い地域にござい

ますし、本市の発展、活性化になくってはならない施設だと考えておるわけでございます。

総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略にあるとおり、情報発信の拠点となる施設の強化、また機能強化に努めてまいる所存でございます。また、地域の方々の御意見等も伺いながら、今後さらに発展できるように進めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（荒巻隆伸君）

8番前原武美君。

○8番（前原武美君）

ありがとうございました。いろんな考え方を示していただきまして安心したところでございます。

今後しっかりと関係者と協議していただき、道の駅みやまとみやま市の発展に努めていただきたいと思います。ありがとうございました。

終わります。

○議長（荒巻隆伸君）

お疲れさまでした。

お諮りします。議事の都合により9月10日から11日までの2日間及び9月14日から17日までの4日間を休会にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒巻隆伸君）

異議なしと認めます。よって、9月10日から11日までの2日間及び9月14日から17日までの4日間を休会とすることに決定をいたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議は9月18日となっておりますので、御承知おき願います。

午前11時54分 散会